

# くらしのガイド

電話はできるだけ各課直通ダイヤルのご利用を。市役所・各区役所の代表電話 ☎082-245-2111(共通)

中	541-3835	安佐南	877-2299
東	262-6986	安佐北	815-3906
南	252-7179	安芸	822-8069
西	232-9783	佐伯	923-5098

## 記号の説明

対象者 日時 会場 内容 ※参加費など 持参物 申込方法 問い合わせ先 HP ホームページ

料金や申込方法の記載のないものは、無料、申込不要。1時間未満の催しは、開始時間のみ記載。休は、4月1日～4月30日までの土・日曜日、祝・休日以外を休館日としている場合に記載します

「高校生\*」は、高校生相当年齢の人、「シニア」は65歳以上の人です ※年齢の証明が必要

は高齢者いきいき活動ポイント、は広域都市圏ポイント対象事業です ※同時に受領不可

## 申し込みの際の必要事項

- 催し名・講座名 ●〒住所
  - 氏名(ふりがな) ●年齢(児童生徒は学年も) ●電話番号
  - その他記載事項
- ※往復はがきの場合は返信面も明記

## 市ホームページ/公式SNS など

市は、これらを利用して、暮らしに役立つ情報を発信しています

ホームページ	LINE
Twitter	フェイスブック
Instagram	YouTube

## テレビ広報番組

元就。二百万一心!

RCCテレビ 土曜日 21:54~22:00

鈴木福のミミヨリ! ひろしま

RCCテレビ 日曜日 21:54~22:00

(放送日時に変更になる場合があります)

## 本紙掲載の催しなどに関するお知らせ(3月22日(水)現在)

本紙掲載の催しなどは、開催時期の感染状況によっては中止などとなる可能性があります。詳しい開催状況は、各主催者にお問い合わせ ▲臨時休館情報 ▲イベント中止情報

催しなどへ参加される場合は、他の来場者との間隔を空け、手指の消毒などにご協力ください。また、発熱や咳、倦怠感、味覚・嗅覚障害などの症状がある人や、健康や体調に不安のある人は参加をお控えください。

## 福祉・健康

**ボランティア養成講座** 対修了後、心身障害者福祉センターでボランティアとして活動できる人

講座	対象(定員)	原則の開催日(回数)
①点訳	15歳以上(各20人)	5~7月の(火)(8)
②音訳		5~12月の第2・4(金)(10)
③手話入門	18歳以上で手話初心者(15人)	5~10月の(火)(20)
④手話基礎	18歳以上で1年程度の手話経験者(20人)	5~来年1月の第2・4(土)(18)

時間 ①13:30~15:30、②~④10:00~12:00 場同センター ¥①1,540円、③④各3,300円 申込信用はがきか63円を添えて直接か、往復はがき(〒732-0052 東区光町二丁目1-5)で、必要事項(4左)を、4月15日(土)(必着)までに。抽選(新規の人を優先) 問☎261-2333、☎261-7789 休(水)、4月30日

## 精神科医師による①ひきこもり相談、②依存症相談

対市内に在住の18歳以上で、精神科などの治療を受けていない人と家族で、①ひきこもりに悩む人、②アルコール・薬物・ギャンブルの乱用・依存に悩む人 日毎月①第2(火)、②第2(木)の、13:00~15:00 場精神保健福祉センター 申①②電話で、前日までに 問☎245-7731、☎245-9674

## 20歳以上の学生の国民年金保険料後払い制度

経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合は、在学中の保険料を社会人になってから納めることができます。申請は毎年度必要です。対大学、大学院、短大、高等学校、高等専門学校などに在学し、本人の前年の所得が一定

**家庭の大型ごみを①4月30日(日)、②5月3日(祝)に自己搬入できます(予約者限定)** 申①4月14日(金)9:00~29日(祝)17:00、②4月19日(水)9:00~5月2日(火)17:00に、市HPで。先着①②各800人程度 問安佐南工場(☎848-1114、☎848-1189) 市HP ページ番号 264760

額以下(扶養親族などがいない場合は、128万円以下)の人 申年金手帳か基礎年金番号通知書、学生証など学生であることを証明するものを持って、お住まいの区の保険年金課か出張所へ 問区保険年金課(☎は4左)

区	電話	区	電話
中	504-2556	安佐南	831-4931
東	568-7712	安佐北	819-3910
南	250-8944	安芸	821-4910
西	532-0935	佐伯	943-9713

## 知的障害者の生活自立訓練生を募集

対市内に在住の療育手帳を持つ15歳以上で、宿泊を伴う共同生活ができる人 日①2泊3日を全5回(初級)、②4泊5日を全3回(中級)。いずれも6月から1月1回程度 場市手をつなぐ育成会(中区光南二丁目) 内炊事、洗濯、買い物など自立生活に必要な技術の習得など 申電話かファクスで、4月20日(木)までに。選考①②計12人 問☎537-1772、☎537-1778

## 原爆被爆者諸手当を改定

手当などの種類	3月分まで	4月分から
医療特別手当	14万1900	14万5420
特別手当	5万2400	5万3700
原子爆弾小頭症手当	4万8840	5万50
健康管理手当	3万4900	3万5760
保健手当	一般分	1万7500
	高額分	3万4900
介護手当*	重度	10万5560以内
	中度	7万360以内
被爆者介護手当付加金*	家族	2万2280
	被爆者介護手当付加金*	4万3840以内
被爆身体障害者福祉手当	1万7500	1万7940

※は4月介護分から改定 問原爆被害対策部援護課(☎504-2194、☎504-2257)

## 小中高生のための学習支援講座

対市内に在住で、①ひとり親家庭か、②市くらしサポートセンターが支援する世帯の、小学校4年生~高校生 事前面接の日5月13日(土) 日6月3日(土)~来年2月24日(土)の期間で1回2時間。全36回 場地域福祉センター(中区、西区)、総合福祉センター(東区、安佐南区\*、安佐北区、安芸

区)、区役所別館(南区、佐伯区)、真亀公民館、市総合福祉センター\* ※高校生は\*のみ 内学習指導や進路相談など 申はがきかファクスで、必要事項(4左)、保護者名、学校名、希望会場を、4月25日(火)(必着)までに、①市母子寡婦福祉連合会(〒732-0822 南区松原町5-1)、②「〒730-8586 保護自立支援課」(住所不要)へ。選考①②合わせて小・中学生123人、高校生15人 問①☎264-0505、☎264-0506、②☎504-2799、☎504-2169

## 講座・講習会

**成年後見制度 市民講演会** 日5月①23日(火)、②26日(金)、③27日(土)の13:30~15:00 場①安佐北区総合福祉センター、オンライン、②西区地域福祉センター、③東区総合福祉センター 申市社会福祉協議会HPか電話、ファクス、はがきで、必要事項(4左)を、4月21日(金)(必着)までに、成年後見利用促進センター(〒732-0822 南区松原町5-1)へ。先着①~③各80人(オンライン80人) 問☎207-3367、☎264-6437

**野菜づくり基礎講座** 対市内に在住か通勤の人 日4月①17日(月)、②18日(火)、③19日(水)、④21日(金)の14:00~15:15 場地域福祉センター(①佐伯区、②安佐南区、③安芸区、④安佐北区) 内春夏野菜の栽培管理 申当日13:30から会場で。先着①60人、②③各50人、④40人 問農林水産振興センター農林振興課(☎845-4347、☎845-4350)

**市立大学国際学部公開講座「身近な生き物と国際関係」(オンライン)** 日4月22日(土)13:00~15:00 内身近な動植物を手がかりに、国際平和を考える目を養う 申同大学HPかファクスで、必

## 各スポーツ施設のスクール(4月1日募集開始)

対市内に在住か通勤・通学の人 申詳しくは、各施設HPで 休①なし、②~④(水) ①広域公園テニスコート (☎848-9540、☎848-9540) ②吉島屋内プール (☎249-8591、☎249-2231) ③西区スポーツセンター (☎272-8211、☎272-8242) ④安芸区スポーツセンター(☎893-1998、☎893-1857)

施設・HP	教室名	対象	施設・HP	教室名	対象
①	テニス	18歳以上の初心者	③	水泳	小学校1・2年生
		18歳以上の経験者(D級)			小学校3~6年生
②	水泳	※1	④	水泳	小学生
		※2			小学校1・2年生
		※3			小学校3~6年生

※1:けのびができる小学生、※2:クロールが25分以上泳げる人でバタフライを習いたい18歳以上、※3:2泳法で各25分以上泳げる小学生

## 縦覧

①土地価格等縦覧帳簿、②家屋価格等縦覧帳簿 令和5年度の固定資産課税台帳に登録した価格などを記載した帳簿です。対区内に固定資産税が課されている、①土地、②家屋を所有する人 日5月1日(月)までの平日、8:30~17:15 場土地・家屋が所在する区を担当する市税事務所・税務室 および似島出張所を除く各出張所(所管区域内の土地・家屋に限る) 持①②納税通知書など。代理人は委任状が必要 問市税事務所・税務室

市税事務所 担当区 問い合わせ先

中央(中区役所内)	中南	☎①504-2565、②504-2566、☎504-2378
東部(東区役所内)	東安芸	☎①568-7720、②568-7721、☎567-6006
西部(西区役所内)	西佐伯	☎①532-0943、②532-0944、☎232-2127
北部(安佐南区役所内)	安佐南 安佐北	☎①831-4937、②831-4936、☎877-6288

税務室	問い合わせ先
南(南区役所内)	☎250-8946、☎254-2624
安芸(安芸区役所内)	☎821-4913、☎824-0411
佐伯(佐伯区役所内)	☎943-9716、☎943-3310
安佐北(安佐北区役所内)	☎819-3913、☎815-1650

## お知らせ

## 市税のキャッシュレス納付に二次元コードのご利用を

市税の納付書に印字された二次元コードなどを利用して納付ができるようになりました。詳しくは市HPで。各市税事務所・税務室へお問い合わせも可能です。 問税制課(☎504-2092、☎504-2129)